

屋外エリア利用中断について

熱中症予防のため、下記の場合には屋外エリアのご利用を一部中断させていただきます。(屋内エリアはご利用頂けます)

■気象庁発表の下関市の気温が 35°C以上となった場合

■施設内で計測した気温が 35°Cとなった場合

■施設内で計測した暑さ指数 (WBGT) が 31°Cを超えた場合

一定時間後、基準を下回り次第屋外エリアのご利用を再開いたします。

お子様の安全のため、何卒ご理解ください。